タケノコを 出荷する方へ

市内産タケノコを出荷する場合は、県に よる出荷前放射性物質検査の完了が必要 となります。また、市の出荷制限の解除 については、市ホームページでお知らせ しますので、出荷する際はご注意くださ い。なお、出荷制限が解除された後も、 下記に該当する方は今年も市・県の検査 が必要となります。

○過去に一度も検査をしたことのない竹 林から出荷する場合

○直近の検査で 50Bq/kg を超過した竹 林から出荷する場合

○出荷先から今年の検査結果の提示を求 められた場合

※検査を受ける場合は、 事前に電話でお問い合わ せください。



問 谷和原庁舎産業経済課(内線 3104,3105)

農地転用には 許可が必要です

農地を住宅・資材置場・駐車場などの用 途に無断で転用すると、地域農業にとっ て大きな損失となります。転用する際に は、事前に農業委員会に相談してください。

▶農地転用の種類

○農地法第4条転用:農地所有者本人が転用 ○農地法第5条転用:農地所有者以外の者が、 所有者から農地を買ったり借りたりして転用

▶農地転用の受付期間

〇市街化調整区域(許可申請): 毎月21 ~25日(申請期間が休日の場合は変更あり)

〇市街化区域(届出):随時

※市街化区域内の農地転用の場合は、農 業委員会への届け出が必要です。届出後、 受理通知書が交付されてから転用を行っ てください。

問 谷和原庁舎農業委員会事務局(内線 6301.6302)

カメムシなどの水稲病害虫を 防除しましょう

水稲農家の皆さんは、品質の良いお米を 生産できるように、早めの水稲病害虫の 対策にご協力をお願いします。

カメムシによる斑点米やヒメトビウンカによ るイネ縞葉枯病などを防ぐためには、水田周 辺のイネ科雑草を除草し、適切な時期に薬剤 で防除することが効果的とされています。

※農薬を使用する際には、使用方法や注 意事項を必ず確認してください。

本市では、水稲病害虫防除薬剤を購入し た費用の一部を補助する制度があります。 補助制度を活用し、地域全体での米の品 質維持に取り組みましょう。

圖 谷和原庁舎産業経済課(内線 3105)

4 月から新しいボランティア 市民活動センターがオープン!

4月1日(月)、つくばみらい市社会福祉協議 会ボランティア市民活動センターは、伊奈 庁舎敷地内に移転します。移転に伴い、電 話番号が変わりますのでご注意ください。

▶移転後の電話番号・FAX 番号

○電話番号:0297 - 21 - 3240

○ FAX 番号: 0297 - 21 - 3250



間 社会福祉協議会ボランティア市民活動 センター

〇~3月31日(日)(土・日を除く)

☎ 0297 - 25 - 2101

○4月1日(月)~(土・日・祝日を除く)

☎ 0297 - 21 - 3240

「令和6年春の全国 交通安全運動しを実施します

▶期間:4月6日(土)~15日(月)の10日間

▶交通事故死ゼロを目指す日:4月10日泳

▶運動重点

〇子どもが安全に通行できる道路交通環 境の確保と安全な横断方法の実践

○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ ゆずり合い」運転の励行

○自転車・電動キックボード等利用時の ヘルメット着用と交通ルールの遵守

この運動は、国民一人ひとりが、交通ルー ルの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣 付け、道路交通環境の改善に向けた取組を 推進することにより、交通事故防止を徹底 することを目的としています。期間中に限 らず、安全運転を心がけましょう。

固 伊奈庁舎防災課(内線 2503)

お持ちの自転車、 盗難対策できていますか?

茨城県内では年間 2,000 件以上、自転車 の盗難が発生しています。

自転車を盗まれた方の特徴は、

- ○76%以上が10~20歳代が被害!
- ○70%以上が無施錠で被害!
- ○61%がアパートや駅近くで被害! となっています。

自転車の盗難防止対策には、

○自転車に装備された鍵を確実に掛ける 〇ワイヤーロックなどを使って2重ロック

○防犯登録の徹底

が効果的です。対策を行い、盗難を未然に 防止しましょう。

また、お住まいの地域の犯罪 回路 発生状況などを知るために、 茨城県警察防犯アプリ「いば 回答



らきポリス」をダウンロードして、防犯対 策に活用しましょう。

問 常総警察署 ☎ 0297 - 22 - 0110